

平成 29 年度 公益財団法人寝屋川市保健福祉公社事業計画
(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

事 業 名	内 容
1. 生きがいつくりのための保健福祉や健康増進に関する情報提供、普及啓発	<p>(1) 「保健福祉公社だより」の発行 市広報紙を利用し、公社の事業紹介や利用者募集等を掲載します。</p> <p>(2) 「声の保健福祉公社だより」の発行</p> <p>(3) ホームページによる情報提供 インターネットを通じ、当公社の活動内容や事業計画・報告、決算などを公開します。</p>
2. 福祉・医療の人材育成及び知識向上に関する事業	<p>(1) 介護職員初任者研修 介護職員や福祉分野で活動できる人材を育成するため、研修を実施します。 定 員：20 人 研修時間：130 時間 開 催 数：年 1 回 受 講 料：50,000 円</p> <p>(2) 家族介護教室（受託事業） 高齢者等を介護している人および介護問題に関心のあ る人に介護技術習得の講習会を実施します。 ○認知症高齢者介護講習会 ○高齢者介護講習会 定 員：1 教室 45 人 開 催 数：各 1 教室（1 教室 5 回） 受 講 料：無料</p> <p>(3) 看護学生などの実習生の受入 看護学校の生徒などを受入れ、近隣地域の医療・福祉 に関する人材の育成に貢献します。</p>
3. 快適な在宅生活を送るための支援	<p>(1) 市民協力員による支援 ア 市民協力員派遣事業 協力会員が利用会員に家事援助等のサービスを提供し ます。</p>

事業名	内容
	<p>協力会員：公社に登録している市民</p> <p>利用会員：概ね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者・障害者</p> <p>時間帯：午前 8 時～午後 6 時</p> <p>利用料：1 時間あたり 800 円</p> <p>イ 軽度生活援助事業・外出付き添いサービス事業（受託事業）</p> <p>協力会員が利用会員に食事・食材の確保、屋内の整理整頓などの軽易な日常生活上の援助や、通院・散歩などの外出時における支援を行います。</p> <p>対象：65 歳以上のひとり暮らしの世帯、高齢者のみの世帯</p> <p>利用回数：1 週間に 1 回 2 時間以内</p> <p>利用料：1 時間あたり 200 円</p> <p>(2) 専門職員による支援</p> <p>ア - 1 訪問看護事業（介護保険・医療保険サービス）</p> <p>介護保険法による要介護（要支援）認定を受け、介護が必要であると認定された人および公的医療保険制度を適用される人に医師の指示書に基づき、看護師が家庭訪問し、症状の観察・清拭・床ずれなどの処置を行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前 9 時～午後 5 時 30 分</p> <p>ア - 2 介護予防訪問看護事業（介護保険サービス）</p> <p>介護保険法による要介護（要支援）認定を受け、支援が必要であると認定された人に医師の指示書に基づき看護師が家庭訪問し、症状の観察・清拭などの処置を行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前 9 時～午後 5 時 30 分</p>

事業名	内容
	<p>イ-1 訪問介護事業（介護保険サービス）</p> <p>介護保険法による要介護（要支援）認定を受け、介護が必要であると認定された人に訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭訪問し、生活援助や身体介護サービスを行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前9時～午後5時30分</p> <p>派遣日時：毎日、午前6時～午後10時</p> <p>イ-2 介護予防訪問介護事業（介護保険サービス）</p> <p>介護保険法による要介護（要支援）認定を受け、支援が必要であると認定されている人に訪問介護員が家庭訪問し、生活援助（身体介護）サービスを行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前9時～午後5時30分</p> <p>派遣日時：毎日、午前8時～午後6時</p> <p>イ-3 第1号訪問事業（介護保険サービス）</p> <p>介護保険法による要介護（要支援）認定を受け、支援が必要であると認定された人に訪問介護員等が家庭訪問し、生活援助（身体介護）サービスを行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前9時～午後5時30分</p> <p>派遣日時：毎日、午前8時～午後6時</p> <p>イ-4 居宅介護事業（障害福祉サービス）</p> <p>障害者（児）で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による支給決定を受けている人に訪問介護員が家庭訪問し、家事援助や身体介護サービスを行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前9時～午後5時30分</p> <p>派遣日時：毎日、午前6時～午後10時</p>

事業名	内容
	<p>イ - 5 重度訪問介護事業（障害福祉サービス）</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による支給決定を受けている重度の肢体不自由者やその他の障害者であって、常時介護を必要とする人等に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前9時～午後5時30分</p> <p>派遣日時：毎日、午前6時～午後10時</p> <p>ウ - 1 居宅介護支援事業（介護保険サービス）</p> <p>介護保険法による要介護（要支援）認定を受け、介護が必要であると認定された人からの申請により、居宅サービス計画の作成等を行います。</p> <p>営業日：月～金曜日（祝日および年末年始を除く）</p> <p>営業時間：午前9時～午後5時30分</p> <p>ウ - 2 介護予防サービス・支援計画原案作成事業</p> <p>地域包括支援センターからの依頼により、介護保険法による要介護（要支援）認定を受け、支援が必要であると認定された人に介護支援専門員が介護予防サービス・支援計画の原案作成等を行います。</p> <p>ウ - 3 要介護（要支援）認定訪問調査事業</p> <p>寝屋川市等からの依頼により、介護支援専門員が要介護（要支援）認定の更新に係る訪問調査を行います。</p>
4. 生きがいつくりに関する支援	<p>(1) 男性料理教室</p> <p>60歳以上の男性を対象に、手軽に作れて摂取カロリー等を考慮した料理教室を実施します。</p> <p>定員：1教室 25人</p> <p>開催数：年2教室（1教室4回）</p> <p>受講料：1教室 4,000円</p>

事業名	内容
	<p>(2) 健康増進教室</p> <p>40歳以上の市民を対象に健康づくりの一環として健康増進教室を実施します。</p> <p>【エアロビクス教室】</p> <p>定員：1教室 30人</p> <p>開催数：年3教室（1教室5回）</p> <p>受講料：1教室 3,000円</p> <p>【ヨガ体操教室】</p> <p>定員：1教室 35人</p> <p>開催数：年4教室（1教室5回）</p> <p>受講料：1教室 3,000円</p> <p>【でれでれ体操教室】</p> <p>定員：1教室 35人</p> <p>開催数：年1教室（1教室5回）</p> <p>受講料：1教室 3,000円</p> <p>【気功教室】</p> <p>定員：1教室 35人</p> <p>開催数：年1教室（1教室5回）</p> <p>受講料：1教室 3,000円</p> <p>(3) 西高齢者福祉センター運営管理</p> <p>ア 西高齢者福祉センター運営事業（指定管理者）</p> <p>60歳以上の市民を対象に健康の増進や教養の向上等を目的とした事業を行います。</p> <p>①教養講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室 ・折り紙教室 ・絵手紙教室 ・音楽鑑賞会 ・介護予防教室（スクエアステップ）

事業名	内容
	<p>②花畑観賞会</p> <p>③機関紙「きずな」の発行</p> <p>④サークル活動等への部屋の貸出</p> <p>⑤温水プールの開放</p> <p>⑥健康相談等</p> <p>イ 西高齢者福祉センター健康増進等事業</p> <p>40歳以上の市民を対象に介護予防の一環として健康づくりを目的とした事業を行います。</p> <p>①健康増進水泳事業</p> <p><ヘルスアップ></p> <p>年間を通じて、自由に遊泳や水中歩行ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップ（会員登録制） ○週2回コース（月・水、火・金、木・日） 利用時間：①午前9:00～12:00②午後2:00～5:00 利用料：40歳～59歳 3,000円（1ヵ月） 60歳以上 2,000円（1ヵ月） ○週1回コース（木、日） 利用時間：①午前9:00～12:00 ②午後2:00～5:00 利用料：40歳以上 1,500円（1ヵ月） <p><水泳教室></p> <p>インストラクターと一緒に目的に合わせて水中運動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水中歩行（午前9:30～10:15） ○スイミングレッスン（午前10:45～11:45） ○アクアビクス（午後12:15～13:00） 実施日：土曜日（第2・第4土曜日を除く） 利用料：500円（1レッスン）

事業名	内容
	<p>②健康増進教室事業</p> <p><体操教室></p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康体操 ○しっかり足腰体操 ○ヨーガ・セラピー教室 <p>定員：各 30 人（ヨーガ・セラピー教室のみ 20 人）</p> <p>利用料：3,000 円（1 教室 10 回）</p> <p><ショートプログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ダンベル体操 ○リズ・バラ体操 ○ストレッチ ○ストレッチ・ポール <p>定員：各 25 人（ストレッチ・ポールのみ 18 人）</p> <p>利用料：300 円（1 レッスン）</p>